結婚に関する主な手続き

お問い合わせはこちら　☎（0575）22-3131（代表）

	該当	済	下記にあてはまる方は世帯にいますか？	手続き　支…西部支所でも手続きできます	必要なもの	受付窓口
住所・戸籍	□	□	姓が変わる方で、マイナンバーカードをお持ちの方	カードの氏名変更　支	・マイナンバーカード ※暗証番号が必要です	市民課 北１F
	□	□	住民票の写しが必要な方	住民票の写しの交付　支	※マイナンバーカードで コンビニ交付できます	
	□	□	お子さんの戸籍についてのご相談	入籍届、養子縁組届など　支	※受付窓口でご相談ください	
	□	□	同居中で、今まで生計が別になっていた方（住民票上、別世帯になっていた方）	世帯合併、または世帯変更　支	・本人確認書類	
保険・年金	□	□	国民健康保険に加入中で、姓など資格確認書等の記載に変更がある方	新しい資格確認書等の交付　支	[お持ちの方] ・変更前の国民健康保険資格確認書	保険年金課 北１F
	□	□	後期高齢者医療制度に加入中で、姓など資格確認書等の記載に変更がある方	新しい後期高齢者医療資格確認書の交付（後日郵送となります）	・変更前の後期高齢者医療資格確認書	
	□	□	各種認定証をお持ちで、姓が変わる方、または世帯構成に変更がある方	各種認定証の変更 ※勤務先の健康保険に加入の方は勤務先へお問い合わせください	・限度額適用認定証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証	
こども	□	□	児童手当を受給していて受給者が変わる方（0歳～高校生年代）	児童手当の受給者変更 ※新たに申請する方が公務員の場合は、勤務先に申請してください　支	・通帳（請求者） [3歳未満の子供がいる場合のみ] ・健康保険資格確認書（請求者） ※必要なものがそろっていなくても窓口へお立ち寄りください	子ども家庭課 南１F
	□	□	子ども医療費受給者証をお持ちで主たる生計維持者が変わる方（0歳～高校生年代）	子ども医療費助成の受給者証の変更・喪失　支	・子ども医療費受給者証 ・保険の情報が分かるもの（子）	福祉政策課 南１F
	□	□	留守家庭児童教室入室児童の保護者の方	保護者変更など 使用料減免申請	**※オンライン申請はこちら**	教育総務課 北５F
	□	□	幼稚園児等の保護者の方	保護者変更など	※受付窓口でご相談ください	子ども家庭課 南１F
	□	□	保育園児等の保護者の方	保護者変更など		
	□	□	特別児童扶養手当の受給者が変わる方	特別児童扶養手当の受給者変更		
	□	□	ひとり親家庭等に該当していた方	児童扶養手当の資格喪失	・児童扶養手当証書	
	□	□		就学援助の再申請 ※世帯構成が変わると再申請が必要です	※受付窓口でご相談ください	
	□	□		ひとり親家庭等医療費助成の資格喪失届および子ども医療費助成の申請	・ひとり親医療費受給者証 ・保険の情報が分かるもの（子）	福祉政策課 南１F
	□	□	小学生・中学生のお子さんがいる方	※保護者および児童生徒の氏、住所が変わる場合はお知らせください		学校教育課 北５F
	□	□	姓が変わる方で障害福祉サービス受給者証をお持ちの方	氏名変更	・障害福祉サービス受給者証	福祉政策課 南１F
	□	□	重度心身障がい者の医療費受給資格をお持ちの方	重度心身障がい者医療費受給者資格の変更	・重度心身障害者医療費受給者証 ・保険の情報が分かるもの	
介護	□	□	姓が変わる方で 65歳以上または要介護認定を受けている方	介護保険証の氏名変更 （新しい保険証は後日郵送となります）	・介護保険証	高齢福祉課 南１F
障がい	□	□	姓が変わる方で障がいの手帳をお持ちの方	各種手帳の氏名変更	・障害者手帳（身体・療育・精神）	福祉政策課 南１F
	□	□	自立支援医療受給者証をお持ちの方	受給者証の変更申請	・自立支援医療受給者証 （精神通院・更生医療・育成医療） ・保険の情報が分かるもの	
	□	□	重度心身障がい者の医療費受給資格をお持ちの方	重度心身障がい者医療費受給者資格の変更	・重度心身障害者医療費受給者証 ・保険の情報が分かるもの	
	□	□	姓が変わる方で障害福祉サービス受給者証をお持ちの方	氏名変更	・障害福祉サービス受給者証	
	□	□	姓が変わる方で特別障害者手当・障害児福祉手当受給者の方	氏名変更		
税・料金	□	□	上下水道の使用者名義が変わる方	使用者変更届	※お電話で手続きできます 0575-23-6782	水道 お客様センター 北２F
	□	□	井戸水使用者、下水道のみ使用している方の人数に変更があった場合	人数変更届		
	□	□	口座振替を希望される方	口座振替申込み ※科目ごとに申込みが必要です	**※オンライン申請はこちら** キャッシュカードの暗証番号、メールアドレスの入力が必要	各科目の担当課へお問合せください

お祝い・支援

該当	済	下記にあてはまる方は世帯にいますか？	手続き　支…西部支所でも手続きできます	必要なもの	受付窓口
□	□	新婚世帯で 以下①～③の要件を**すべて満たす方** ①婚姻届の提出から14日後を基準日とし、 夫婦とも関市に住民登録がある ②引き続き３か月以上住民登録がある ③過去に祝い品を受領していない	**結婚お祝い品贈呈** 支 ※せきpay２万円分		市民課 北１F
□	□	新婚世帯で 以下①～⑦の要件を**すべて満たす方** ①令和８年1月1日～令和９年2月28日まで に婚姻届を提出し受理された夫婦 ②夫婦の所得合計金額が500万円未満 ③夫婦ともに年齢が39歳以下 ④市内に住宅があり、 申請時に居住・住民登録がある ⑤申請日から３年以上継続して 関市に定住することを誓約すること ⑥本市が定める研修を受講すること →詳細はHPをご確認ください ⑦市税などに未納がないこと	**関市結婚新生活支援金** 交付申請書の提出 ※住宅の取得・賃貸・リフォーム・引越費用を助成	※研修、必要書類など 詳細についてはこちら **申請期間：** **令和８年４月１日** **～令和９年２月２８日**	企画広報課 北３F

手続きチェックシート

結婚

ご結婚おめでとうございます

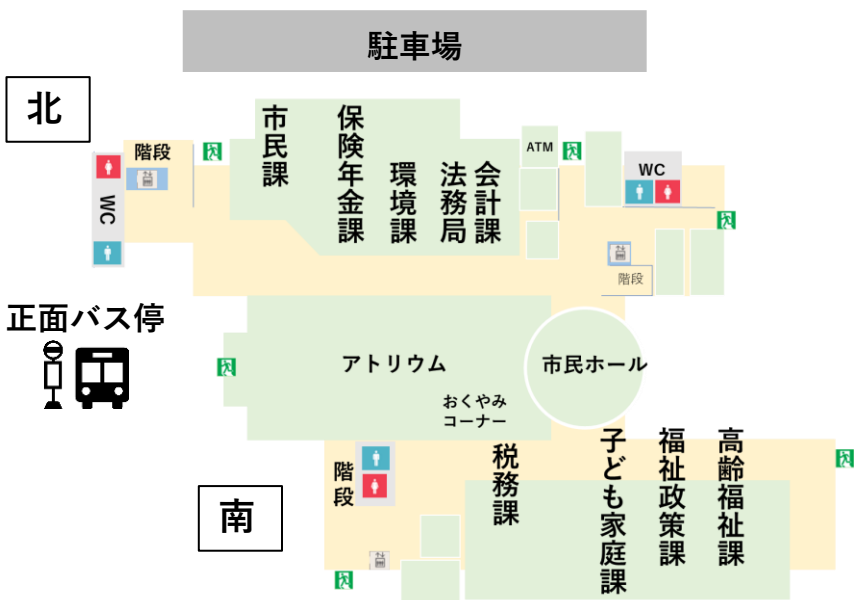
関市 SEKICITY
〒501-3894
岐阜県関市若草通３丁目１番地
電話：（0575）22-3131（代表）
HP：https://www.city.seki.lg.jp/

婚姻届

≪届出に必要なもの≫

- 婚姻届書
  - ご結婚されるお２人の署名
  - 証人（成年２人）の署名

1F
フロアマップ



＊忘れずにお持ちください＊

●本人確認書類

市役所で手続きの際は本人確認をいたします。
本人確認書類の提示をお願いいたします。

<官公署が発行した顔写真付きで身分を証明できるもの、免許証、許可証>

1点で本人確認できるもの





- 運転免許証
- マイナンバーカード
- パスポート
- 障害者手帳　など

確認に2点が必要なもの

- 健康保険資格確認書
- 年金手帳
- 介護保険証
- 顔写真付きの社員証、学生証など

開庁時間

午前 **8**時**45**分 ～ 午後 **4**時**45**分

（土曜・日曜・祝日、12/29～1/3は休日です）

R8.11.1 現在